平成30年度病害虫発生予察情報
特　殊　報　第２号

平成 30 年 11 月 28 日
岩手県病害虫防除所

ミナミキイロアザミウマの発生について

１．発生状況

（１）平成30年８月、奥州市の施設栽培ピーマン圃場において、果実に傷や奇形を生じる症状が認められ、アザミウマ類による加害と考えられた。

（２）このアザミウマ類の同定を農林水産省横浜植物防疫所に依頼したところ、本県未発生のミナミキイロアザミウマ（*Thrips palmi* Karny）であることが確認された。

（３）本種は、東南アジアからの侵入害虫であり、国内では関東以西で広く発生している。東北地方では、昭和63年に福島県で、平成６年に宮城県で発生が確認されている。

２．形態および生態

（１）形態

雌成虫は、体長1.0～1.4㎜で、体色は淡黄色ないし橙黄色。雄成虫は、体色および形態とも雌成虫と似ているが、体長は1.0㎜以内でやや小さい。前翅は濃褐色の縁毛が生えているため、翅をたたんだ状態では、背面の中央部に直線上の黒い筋として見える（図１）。

（２）生態

卵は植物組織内に産み付けられ、幼虫は成熟すると主に土中に潜って蛹化する。卵から羽化までの期間は25℃条件で約14日で、気温が高くなると発育が早くなる。低温に弱いため露地では越冬できず、施設内で越冬するとされている。

（３）主な寄主植物

野菜ではキュウリ、メロン、カボチャ、ナス、ピーマン、シシトウ、レタス、シュンギク、ホウレンソウ、エンドウなど、花きではキク、ガーベラ、コスモス、シクラメン、カーネーションなどである。また、雑草では、オオアレチノギク、ホトケノザ、ナズナ、オランダミミナグサなどにも寄生する。

なお、本種はトマト、イチゴでは増殖できない。

図１　ミナミキイロアザミウマ雌成虫

図２　ピーマン葉（左下：葉裏）の被害

図３　ピーマン果実の被害

３．被害

（1）幼虫および成虫が吸汁加害する。広食性で、寄主や寄生部位によって被害の様相が異なる。

（2）ピーマンでの寄生部位は主に葉裏で、花やがくにも寄生する。新葉が加害されると萎縮し、奇形化する。展開葉では葉裏の葉脈に沿ってかすり状の白斑が生じる（図２）。

　果実では主にヘタの裏側に寄生する。幼果の表面が加害されると変形し、肥大が停止する場合がある。果実表面が加害されると茶褐色の筋状の傷が生じ、ひどい場合はケロイド様症状となり、商品価値が著しく失われる（図３）。

４．防除対策

　本種は薬剤感受性が低いことが知られており、薬剤防除だけでは効果が不十分であるため、耕種的な対策と組み合わせて防除を実施する。

（1）苗の導入にあたっては、アザミウマ類の寄生の有無を確認する。

（2）苗にアザミウマ類の寄生が認められた場合は、育苗期または定植時に、ネオニコチノイド系やジアミド系殺虫剤の粒剤施用または灌注処理を実施する。

（3）定植後、アザミウマ類を対象とした薬剤防除を実施しても上記のような被害が確認された場合、コテツフロアブル、プレオフロアブル、ハチハチ乳剤、ディアナ SC 等の本種に効果が認められる剤で防除する。

（4）整枝や摘果によって生じる被害残渣は本種が寄生している可能性があるので、施設外での拡散を防ぐため、速やかに焼却するか、土中に埋めるなど、適切に処分する。また、収穫終了後の株は、適切に処分する。

（5）本種は東北地方の露地では越冬できないと考えられているため、施設栽培で、低温期に栽培が終了する作型では、被覆資材をはがし、施設を開放するなど、低温にさらして本種を死滅させる。

（6）施設内の不要な野菜・花き類や雑草は越冬場所となり得るため、除去する。また栽培中においても、施設内およびその周辺には雑草は繁茂させない。

【参考】ミナミキイロアザミウマとメロン黄化えそウィルス（MYSV）

　ミナミキイロアザミウマはメロン黄化えそウィルス（MYSV）を媒介し、キュウリ、メロン、スイカなどに感染すると、葉に葉脈透化症状やえそ斑などが発生する。保毒虫（成虫）は本ウィルスを永続的に伝播するため、被害が大きい。なお、本県では MYSV は未発生である。

【利用上の注意】
・本情報に掲載した登録農薬に関する情報は、平成 30 年 11 月 21 日現在の内容に基づいています。
・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
・農薬使用の際には、**(1)使用基準の遵守(2)飛散防止(3)防除実績の記帳** を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】　TEL 0197(68)4427　FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。
アドレス http://i-agri.net/Index